

令和3年6月1日

事業主様

全国健康保険協会長崎支部長  
長崎労働局労働基準部健康安全課長  
長崎県福祉保健部国保・健康増進課長

### 定期健康診断（事業者健診）結果データ提供の依頼について

平素より健康保険事業の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国健康保険協会（協会けんぽ）では、加入者の皆様の健康増進のため、健診結果に基づくメタボリックシンドローム改善指導や、医療機関への受診勧奨などに取り組んでいます。

長崎労働局では、事業者健診の有所見率の改善のため、健康教育や保健指導の実施を広く指導しています。

長崎県では、健康長寿日本一に向け、県民自らが健康的な生活習慣を実践することで、健康寿命を延伸する健康づくり施策を展開しています。

また、国のメタボリックシンドローム対策に伴い、それぞれの医療保険者に特定健診・特定保健指導の実施が義務づけられ、協会けんぽでは、令和5年度末の特定健診の受診率の目標を65%と定め、加入者の皆様の健康増進並びに目標達成のため、特定健診の受診拡大等について、積極的に取り組むこととしています。

つきましては、その取り組みの一環として、貴事業所で実施されている労働安全衛生法に基づく「定期健康診断（事業者健診）」結果データの提供をお願いいたします。データを提供いただくことで、その健診結果に基づき協会けんぽが実施する特定保健指導が無料をご利用いただけるとともに、将来の健康保険料の上昇を抑制することにもつながります。

取り組みの趣旨に賛同いただき、従業員の皆様の将来にわたる健康を守るため、事業主様のご理解ご協力をお願いいたします。

#### ●提供いただく対象者

協会けんぽの被保険者ご本人（40歳から74歳）で定期健康診断を受診されている方

#### 【お問い合わせ先】

全国健康保険協会長崎支部 保健グループ

TEL：095-829-5002

〒850-8537

長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階